

# 佐倉市議会だより



2016年11月1日  
(平成28年)

発行・佐倉市議会 編集・広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6254 FAX486-2508  
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス [gikai@city.sakura.lg.jp](mailto:gikai@city.sakura.lg.jp)



平成28年4月開設の第二上志津学童保育所(上志津小学校内)



国の交付金を活用し、学習用及び印刷物の遊覧として活用ができる小型船舶を購入

## 8月定例会

佐倉市議会は、8月29日から9月28日までの31日間にわたり、平成28年8月定例会を開催しました。今定例会では、市長から「平成27年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について」や「平成28年度佐倉市一般会計補正予算」など議案26件が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決、認定または同意しました。

陳情については、「佐倉市議会における常任委員会等のインターネットによるライブ中継及び録画中継の配信実現に向けての調査研究に着手することを求める陳情書」(継続審査案件)1件、議員提出議案については、「予防接種ワクチンの評価等を行う第三者機関設置を求める意見書」など8件がそれぞれ提出され、審議しました。

また、一般質問には、各会派の代表質問に5人、個人質問に10人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

## 平成27年度各会計 歳入歳出決算を認定 平成28年度一般会計・各特別会計 補正予算を原案可決

佐倉小学校給食室の大規模改修工事を実施



● 今回の委員会審査において、曖昧な答弁や、資料等に記載がある内容の質問にも関わらず、答弁に窮する場面が多数見受けられた。執行部は、委員の質問に対し、明確な答弁に努めるべきであり、今後は、十分準備をした上で、委員会審査に臨んでいただきたい。

● 観光協会への学習船運行業務委託の中に、仮設栈橋の設置工事が含まれていたことが質疑の中で明らかとなった。複数の事業を包括的に委託する際は、事業内容を明確に示すと共に、委託内容の精査に努めていただきたい。

● 健全な財政運営を進めていくためには、総合的な判断や対応が求められることから、補助金及び基金の総合的な検証が行えるよう、情報を一元化できる体制の整備に努めていただきたい。

● 今後、インフラ整備の増加が見込まれることから、適切に対応できるよう、技術職の人材確保に努めていただきたい。

● プレミアム商品券発行事業の実施で明らかになった課題を検証し、今後同様の事業を実施する際は、市民への混乱が生じないよう努めていただきたい。

● 決算審査特別委員会は、4日間にわたり担当部長などからの説明を受け、慎重に審査を行いました。定例会最終日の本会議場において、押尾豊幸委員長から審査結果報告があり、次の5点について要望しました。

### 平成27年度決算を審査

### 平成27年度会計別決算の状況 ※会計名の丸数字は議案番号

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
① 一般会計	490億4,118万8,921円	466億6,521万4,748円	23億7,597万4,173円	
特別会計	② 国民健康保険	223億2,355万7,306円	220億9,323万6,506円	2億3,032万800円
	③ 公共用地取得事業	381万5,171円	381万5,171円	0円
	④ 農業集落排水事業	2,074万4,046円	2,074万4,046円	0円
	⑤ 介護保険	109億9,839万1,099円	108億309万8,016円	1億9,529万3,083円
	⑥ 災害共済事業	558万7,005円	51万3,840円	507万3,165円
	⑦ 後期高齢者医療	17億1,156万5,032円	17億805万7,132円	350万7,900円

会計名	事業収益決算額	事業費用決算額	純利益
⑧ 水道事業	38億256万2,361円	33億438万5,953円	4億9,817万6,408円
⑨ 下水道事業	31億6,223万3,333円	30億4,759万6,796円	1億1,463万6,537円

### 決算審査特別委員会を設置

平成27年度の一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算審査を行うため、決算審査特別委員会を設置しました。選出した委員は次のとおりです。

- ◎押尾豊幸
  - 久野妙子
  - 斎藤明美
  - 木崎俊行
  - 敷根文裕
  - 高木大輔
  - 平野裕子
  - 大野博美
  - 石渡康郎
  - 森野正
  - 中村孝治
- (◎…委員長、○…副委員長)



▲決算審査特別委員会の模様(全員協議会室)



市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問する機会をいいます。

8月定例会では、9月5日から9月8日までの4日間をわたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(11月下旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(11月下旬配信予定)をご覧ください。

代表質問

さくら会

石渡康郎

日本遺産の活用について

今回の日本遺産に認定された歴史的資産と佐倉市内には、国立歴史民俗博物館や川村記念美術館、塚本美術館、市立美術館の四つのミュージアムがあるが、今後どのように観光客の回遊性の向上を図っていくか伺う。

市としては、今後、施設と連携を図り、観光情報サイトや観光ガイドマップをさらに充実させ、回遊性を高め、観光客数の増加に努めたい。

元気な高齢者が活躍できる環境づくりについて

今後、高齢者に対する期待感が高まると高まっています。元気な高齢者が活躍できる環境づくりをどのように進めていくかと考えているか伺う。

高齢者の就労や社会活動の場の情報提供に努め、高齢者が生きがいを持って活躍いただけるよう取り組む。

自治会町内会活動への支援について

今後、市として自治会、町内会に対してどのような支援を行っていく予定か伺う。

自治会、町内会活動に関わる部署等で連携を図り、地域の皆様が無理なく自治会、町内会の活動に取り組める支援を総合的に検討していく。

保育園の整備予定について

平成29年度中に待機児童ゼロを目指して、保育園整備を進めているとのことだが、今後の整備計画を伺う。

6月議会で報告した3園に加え、今年度中さらに3園を整備する計画としており、目標値の2409人を上回り、待機児童は当面解消すると見込む。

公明党

小須田稔

危機管理について

この4月危機管理室ができた。対応はどうかだったのか。防犯カメラ、不審物などへの対応も含め具体的に伺う。

今回の爆破予告は危機事象とし危機管理室が主導し警察などの窓口の一元化で迅速な体制

一般質問通告要旨

※は持ち時間1時間、それ以外は30分。( )内は会派名。【 】内は関連質問した同じ会派の議員。

代表質問

石渡康郎(さくら会)※

- 1 市長の政治姿勢について 2 観光振興について
3 将来にわたって住み続けたいまちづくりについて
4 子育てしやすいまちづくりについて 5 農業振興について 6 当面の課題について

小須田稔(公明党)【森野正】※

- 1 安心・安全なまちづくりについて 2 農業について 3 教育について

五十嵐智美(市民ネットワーク)

- 1 市長の政治姿勢について 2 学童保育のあり方について

橋岡協美(のぞみ)※

- 1 市の政治課題について 2 心豊かなまちづくり、まちづくりについて
3 思いやりと希望にみちたまちづくりについて

木崎俊行(日本共産党)

- 1 地球温暖化と異常気象 2 異常気象に対応した地域防災計画へ
3 災害対応は市内企業との連携を強めてこそ

個人質問

徳永由美子(のぞみ)

- 1 地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備について
2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、転入促進と転出抑制への取り組みについて
3 就学援助とひとり親家庭への支援について

岡村芳樹(公明党)

- 1 増加にある集中豪雨対策について 2 街中にぎわい推進事業について
3 インターネット依存対策について

高木大輔(さくら会)

- 1 「内なる国際化」に関する諸問題について 2 社会教育に利用している施設整備について
3 災害対策について 4 シティプロモーションについて

久野妙子(公明党)

- 1 少子化対策について 2 高齢者福祉について

藤崎良次

- 1 市長の政治姿勢(市政、財政、感染症、ふるさと納税等)
2 働き方について(市職員を含む)

萩原陽子(日本共産党)

- 1 貧困から子どもの未来を守る施策 2 公務労働の専門性と非正規雇用について
3 必要に応じて受けられる介護制度へ

富塚忠雄

- 1 公共交通問題について 2 子育て支援について

大野博美(市民ネットワーク)

- 1 健康で文化的な最低限度の生活とは 2 ハツ場ダムについて 3 職員の自衛隊部隊研修について

敷根文裕(さくら会)

- 1 局地的豪雨(ゲリラ豪雨)による今後の対応について
2 人口増加のための空き家対策について
3 地域資源、イベントを活用した交流人口増加について
4 自治体クラウドの取り組みについて

伊藤壽子(市民ネットワーク)

- 1 労働問題について 2 災害対策について
3 環境問題について

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

市民ネットワーク

五十嵐智美

男女平等参画社会づくりの推進

女性の労働環境の改善を目指す女性活躍推進法は市の全女性職員の働き方に関わる法律。行動計画を策定したが、その中に非正規職員も含まれるか。

計画に盛り込んでいない。非正規職員もカバーすべき。必要に応じて見直ししていく。

雇用環境は男女、正規・非正規を問わず改善していくべき。

親の貧困や性的被害など困難な状況にある10・20代の若年女性の現状と相談対応を伺う。

若年女性に特化した窓口はないが、女性相談等により対応。

荒川区では若年女性を対象に夜10時まで相談できる窓口を開設しているが、見解を伺う。

若年女性が訪れやすい相談窓口づくり等を進めていく。

子どもの成長を保障する施策

市長と教育委員が話し合う

のぞみ

橋岡協美

H27年度決算について

歳入の根幹である市税収入の確保はできたか伺う。

市税を安定的に確保する体制を強化し、自主財源は新たな財源を生み出せるよう検討する。

複数の公共施設の維持管理業務を一括委託し、従事者は市内業者とする検討について伺う。

包括管理委託について、導入に向け検討を行っている。

他市では駅前市立図書館を移設したところ貸し出し数が1.5倍、新規利用者が4倍になり、隣接するデパートの撤退中止とまちの活性化を図ること

日本共産党

木崎俊行

佐倉の異常気象と地球温暖化

ができた事例がある。図書館による地域の活性化について伺う。

図書館の利便性の向上と機能の充実により利用者が増加させ、地域の活性化に寄与する。

宿内公園とパンポブチン宿内公園「タンポポ丘」の防犯と眺望の改善について伺う。

多くの人が歴史的な宿内とりの跡地を訪れ、憩いの場として活用されるよう努める。

学校給食と地場野菜について

給食と食育について伺う。

地場産野菜や旬の食材を献立で活用し、体の発達と正しい食習慣について指導をしている。

福祉の充実について

合計特殊出生率を2.01まで引き上げたフランスの多様な保育サービスについて伺う。

ニーズを把握し、保育ママや居宅訪問型保育を検討する。

地域介護予防活動支援事業補助金申請について伺う。

補助条件の見直しや広報周知の方法などをさらに検討する。

元気が必要

市発注工事で働く労働者の賃金など適正確認はしているか。

建設業法や労働関係法令ほかの遵守について指導している。

市発注現場で「建退共」申請をしたら「請負金額から差し引くぞ」という話があるが。

報告されれば調査指導する。

地元業者職人の適正な労働条件調査は既に公契約条例の入り口、検討・研究はせよ。

法律でその目的実現は図られるべきものと考えている。



個人質問

のぞみ 徳永由美子

地域コミュニティ形成の促進

より良い地域コミュニティの形成と維持のため若い世代をいかに巻き込むか。

多種多様な団体から構成されるまちづくり協議会の設立支援と活動が若い世代の参加促進の一助となることを考える。

シティブロモーションについて

佐倉市の特色である「豊かな自然」と「子どもの文化芸術振興」による心豊かな成長を支える環境作りについて。

遊び、学び、関わりあいを通じ、豊かな人間性を育めるよう施策に取り組んでいく。

教育費の経済的負担について

消費する物だけを受益者負担と考え、学校の備品化に取り組み、負担軽減すべきでは。

保護者の理解と学校の実情にあわせてリサイクルできる物は活用していく。

就学援助とひとり親家庭支援

就学援助は希望するからではなく対象になっているかの判断ができる仕組みが必要では。

今後とも制度の下に進める。

高等職業訓練促進給付金の対象資格認定の拡大について。

要件を満たし、就業に結び付く可能性があれば対象となる。

増加にある集中豪雨対策

ゲリラ豪雨と称する局地的な集中豪雨が増加傾向にある。特に8月2日に志津地区で発生した豪雨は、道路冠水に加え水路があふれ床上、床下浸水初め被害が発生し市民の皆様にも多大な影響があった。時間当たり100mm近い雨で大きな衝撃と水害に対する不安と恐怖を与えた。私は豪雨直後から現場で被災した市民に対しご意見を伺った。調整池整備を含め具体的な緩和対策が必要である。対策を伺う。

あふれた水路は、西志津地先から中志津地先を通り、手繰

川に接続する延長約4・3kmの雨水排水路で、1時間50mmの降雨量を想定し整備された。今回志津地区を襲った局地的大雨は、数十分で50mm以上の降雨と想定され、雨水排水路が満水状態となり、加えて宅地や道路から大量の雨水が一気に集中し、県道四街道・上志津線との水路交差点付近や中志津地先の水道道路周辺で宅地の浸水や道路が冠水した。今後、専門家による浸水の検証や降雨のシミュレーションを行い、岡村議員からご提案の調整池などの雨水貯留施設設置に向け検討を行う。

市内の外国人登録人口が平成28年3月末では2477人（前年比8・5%）と毎年増加しており、国別の登録者数では、中国、フィリピン、アフガニスタン、韓国などの国が上位となっている。市民の国際交流を政策として推進させるためにも、外国人の受入れや、滞在・居住人口を増やす取り組み及び外国人の交流に関する考えを問う。

日本遺産認定を契機に、東京オリンピックを目指し、外国人観光客の受入体制の整備拡充に努め、佐倉に関心をもつ外国人を増やしていきたい。外国人との交流事業については、国際交流基金と協働で日本語講座等を実施している。

観光面の取り組みだけでなく、佐倉に住んでいる外国人の取り組みを充実させ、定住人口の増加に努めていきたい。

外国人の災害時・イベント等の対応として多言語に対応したメガホン型翻訳機を平時から本庁に準備することを提案するが考えを問う。

成田国際空港株式会社が試験的に配備しており、今後、研究、検討していく。

結婚して子供を産みたくても収入に不安がある。結婚新生活支援事業補助金を活用し、結婚に伴う住居費等の助成をしてはどうかか。

少子化対策のため検討する。

母子手帳の電子化は、災害時、どこに避難しても安全に出産できる等、記録媒体として有効である。導入について伺う。

前向きに検討していく。

新生児の聴覚検査について

早期の先天性聴覚障害の発見は、適切な支援により社会参加が容易になる。検査の必要性は高い。補助制度について伺う。

助成について検討していく。

お迎え型病児保育事業について

仕事上の親に代わって看護師等が保育所等に迎えに行き、医療機関で受診後、預かる仕組みを導入する考えがあるか伺う。

病児保育事業の実施にめどが立ち次第、検討していく。

介護者を支える支援体制

介護離職ゼロを目指す取り組みとして、急な残業、急な出張に対応できる介護SOSサービス事業を導入してはどうか。

今後研究していく。

保育士給与等の現状

保育士の年額給与等は、期限の定めのある公立保育園保育士は23・4万円、民間保育士は39・3万円、公立保育士は49・0万円である。

期限の定めのある保育士も公務員として働きながら、公定価格より低い金額の賃金を支給されている事は、法の趣旨、行政のあるべき姿から大きく逸脱していると感じられる。

しっかりと状況を分析したうえで、前向きに対応させて頂きたいと思う。

市民の関心も高いので、監査委員に直接、監査結果概要をお聞きする。

日本共産党 萩原陽子

貧困から子どもを守る

貧困が広がり、就学援助は重要な支援となっている。民生委員の証明は必要ないはずだが、関与を求めるのは何故か。

保護者、民生委員、学校が連携して子どもを支援していくことが重要と考えるため。

収入が基準を下回れば就学援助が受けられる。地域に貧困を知られたくない気持ちに配慮した国の意向を活かすべき。

十分配慮して進めたい。

保育士の専門性と処遇について

保育士の専門性が軽んじられている。国家資格を持つ非正規職員の時給は1060円、主任で1200円。最長契約期間は1年だが現実には長期にわたって雇用されて休日も少ない。一時金は支給されているか。

一時金は支給していないが臨時・非常勤職員の在り方については現在総務省で検討されており注視している。有給休暇については見直しを検討する。

必要に応じて受けられる介護への介護保険料滞納者に対する利用制限を止めること、低所得者への減免制度創設を求めます。

負担の公平性を確保する立場から現行のままとしてほしい。

子育て支援について

妊産婦や産後の通院のタクシー代費用助成について、佐倉市の考えを伺う。

佐倉市では、妊産婦への支

援として、14回分の妊婦健康診査の費用助成を実施している。

タクシー代等の交通費助成については、核家族化などにより妊産婦が通院時の支援を受けにくいことや妊産婦が車を運転することは負担となることから、今後助成について検討する。

子育て世帯の経済的負担軽減支援について、他市では、育児用品購入のための「すくすく赤ちゃん応援券3万円」の支給や第1子、第2子を出産した世帯に市内店舗で使える「子育て応援商品券1万円分」を発送。また、第3子が生まれた場合は10万円、第4子は30万円、第5子以降は50万円を支給する「出産祝い金支給事業」などがあるが、佐倉市の考えを伺う。

佐倉市では、児童手当の支給や子ども医療費の助成、ひとり親家庭児童の入学・就職祝い金、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者に対して就園奨励費補助金などの支援をしているが、他市の例も参考に検討する。

市民ネットワーク 大野博美

健康保険証の取り上げについて

国保税を滞納すると保険証を取り上げられ、資格証明書が交付されるが、医療費は全額自己負担。後の申請で7割戻るが、困窮家庭では窓口で10割はとて払えない。医者にかからないことが病気の重症化につながり、医療費をかえって増加させる。佐倉市の交付件数は557件、交付率は13・4%。県内37市で、13番目に高い。一番低い鎌ヶ谷市は、資格証明書を減らし短期保険証に切り換える努力をした結果、交付数3件、交付率0・1%。減らす努力をすべきでは。

国保法で交付が定められており、それに則っている。

交付率の低い他市は政策的判断で減らしている。国保税が高過ぎるから滞納になる。年収400万円の国保加入者と、年収744万円の共済加入者が同じ保険料約38万円を払っている。

構造的な問題。国へ要望する。減免制度等充実を求める。

八ッ場ダム負担金またも増額

佐倉市負担は約1億3000万円の増。1都5県合同調査の報告を待たずに承諾したのか。

取得した報告案を踏まえ、やむを得ないと判断した。

豪雨対策の中長期に渡る計画の見直しも必要だがそれまでに時間がかかる。被災した市民はいつまで待てるのか疑問である。被害を受けやすい地域には解決までの間、緊急対応策として2分で200gから20kgになる水囊の配布や助成をしてはどうかと思うが市の見解を伺う。

豪雨対策の中長期に渡る計画の見直しも必要だがそれまでに時間がかかる。被災した市民はいつまで待てるのか疑問である。被害を受けやすい地域には解決までの間、緊急対応策として2分で200gから20kgになる水囊の配布や助成をしてはどうかと思うが市の見解を伺う。

今後、調査研究をする。

地域資源、イベントを活用した交流人口増加について

政府が8月24日に産業振興のための施設整備などハード事業を対象とした地方創生の新型交付金として900億円を計上。

佐倉市は城下町として日本遺産認定を受けたが佐倉市にはシンボルとならざる城がない。佐倉城は千葉県で唯一の名城百選に選ばれており、明治初期までの写真、資料がたくさんある。官民連携で城の再建と「道の駅佐倉城（仮称）」を合わせた建設もアイデアになるのではないかとと思うが新型交付金の使い道について伺う。

新型交付金の使い道については議員の案も選択肢の一つとして検討する。

市民ネットワーク 伊藤壽子

非正規雇用問題について

市の600人以上の非常勤・臨時職員はフルタイムで働いても、一年ごとの契約とされ、有給休暇も持ち越せず、昇給も一時金も退職金もない。保育士、保健師などの専門職確保のためにも、処遇改善は喫緊の課題である。市長の見解を伺う。

改善の方向で努力していく。特別支援教育支援員は学校の長期休暇があるため学期ごとの契約だが、県の学校講師は一年契約。同じ法律が適用されている。不利益解消を検討すべき。

総務省の検討結果を参考にしたい。

学校等での石けん利用

小中学校給食室での継続した石けん使用は評価される。手洗いには石けん、毒性が強く皮膚障害の原因となる薬用ハンドソープの併用もあり問題。ま

ず石けんと合成洗剤の違いから研修し、改善すべき。

今後研修を進めていきたい。

合成界面活性剤は水生生物への毒性が強く、PRTTR法で規制されている。不使用、環境中へ排出しない取り組みが重要。

HP等を活用し、化学物質の情報提供、周知を図っていく。

用語解説

G1マーク

地理的表示法に基づき登録された農林水産物等に付される登録標章のことをいう。地理的表示保護制度は、品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護するために創設された。

PRTTR法

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」特定の化学物質がどこからどれだけ排出されているかを集計、公表することにも、化学物質の性状や取扱いの情報提供することにより、事業者の自主的改善を促し、環境保全上の支障を未然に防ぐことを目的とする。







# 8月定例会 主な議案の概要

市長から提出された議案のうち、議案第1号～第9号は平成27年度一般会計・各特別会計・公営企業会計の決算の認定、議案第10号～第12号は平成28年度の各会計の補正予算、議案第13号から第22号は条例の制定、議案第23号は和解について、議案第24号・第25号・諮問第1号は人事に関する議案です。（議案第1号～第9号までの概要は、1ページに記載しています。）

## 【議案第10号 平成28年度佐倉市一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ14億6563万1千円を増額補正しようとするもの。歳入の主なもの、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金などの増額、並びに繰入金などの減額。歳出の主なもの、繰越金の財政調整基金への積み立て、民間保育園等施設整備助成事業、小学校施設改築・改修事業などの増額。継続費の補正は、市民音楽ホール天井改修事業など3件の追加。債務負担行為の補正は、がん検診等の業務委託など2件の追加。地方債の補正は、井野小学校体育館屋根落下防止対策事業債を追加するほか、寺崎小学校運動場改良事業債など4件の変更。

## 【議案第17号 佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例の制定について】

防犯カメラが犯罪の防止に効果を発揮している一方で、防犯カメラの取扱いによっては、市民等の人格的利益が侵害されるおそれがあることに鑑み、防犯カメラの適正な設置及び運用に関する基準を定めるもの。

## 【議案第18号 佐倉市立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

佐倉東学童保育所を佐倉東小学校内に移転し、定員を15人増員し60人とするもの、間野台小学校内に間野台学童保育所を新設し、定員60人とするもの、染井野小学校内に染井野学童保育所を新設し、定員45人とするもの。いずれも、平成29年4月1日施行。

## 【議案第23号 和解について】

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の対策に要した平成24年度までの費用に關し、原子力損害賠償紛争解決センターにあつせんを申し立てた件について和解を行うもの。

## やくいひ

議案第1号～第9号 平成27年度佐倉市一般会計、各特別会計、公営企業会計決算に賛成

決算の認定は歳入歳出予算の執行実績を確認し、その適否について審査するものである。私たちさくら会は、各会計全般を通じ、予算が目的に沿い適正に執行されているか、そしてその効果は着実に現れているかといった点に主眼を置き審査をした。

平成27年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定については、歳入の根幹となる市税収入が対前年比で若干の減少となったが、歳入全体としては増加しており、自主財源が減少傾向にある中、国庫支出金や県支出金などの特定財源を幅広く活用し、最優先課題であった小中学校施設の耐震化、市役所本庁舎の耐震補強工事などを完了させるとともに、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定とあわせ、地方創生先行型交付金を活用した事業を実施するなど、選ばれるまちづくりを目指した施策も着実に進められた。また、扶助費など社会保障関連の経費が増加する中、財政の弾力性を示す経常収支比率の改善が見られたほか、各種財政指標は比較的良好な数値を示している。

こうしたことから、さくら会としては財政の健全性を維持しつつ、市民の安全・安心の確保、また喫緊の課題である人口減少・少子高齢化対策に取り組んだことを評価し、認定すべきものと判断した。

また、議案第2号から第9号までの各特別会計、公営企業会計についても、予算は目的に沿った適正かつ効率的に執行され、その効果も上がっていると認められることから、各決算について認定すべきと判断した。

しかし、決算審査特別委員会の中で、事務執行上の課題も見

受けられたことから、以下の点を指摘し、今後改善を求める。

1. 福祉や子育て支援はもちろん、市民相談や婚活など市民の満足度を向上させる事業の充実を図るため、必要な政策であれば予算の確保と併せ、人的支援の強化も検討すべきである。
2. インフラの整備の増加が見込まれる。事業執行に支障をきたさないよう、土木技術職の人材確保に努めるべきである。
3. 各部署で横断的に実施している事業に関しては、事業の透明性を図る上でも、一つの部署にまとめて実施すべきである。

議案第17号 佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例の制定について賛成

防犯カメラが犯罪の防止に効果を発揮する一方、その取り扱いによっては、市民等の利益が侵害される恐れがあることから、防犯カメラの適正な設置及び運用に関する基準を定めようとするものである。平成28年2月定例会において可決した「防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定を求める意見書」に盛り込まれた、防犯カメラの犯罪の予防という目的を明確にした上で、設置運用基準の制定、届出・遵守義務等も明文化されており、安全で安心な地域社会の実現に資するものと判断できることから賛成する。

議案第24号 教育長の任命について賛成

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の改正後、初めて教育長の任命という人事案件の議案が上程されたものである。茅野達也氏のこれまでの実績を評価し、引き続きその手腕を発揮すること、佐倉市教育行政のさらなる推進が期待できるものと判断し同意する。

計歳入歳出決算について 決算審査はこの1年の成果を発表し確認する場である。にもかかわらず委員の質疑に対する答弁は準備不足の感をぬぐえず、総合点でみてみると可否ぎりぎりの点数である。賛成はするものの主な減点要素を列記したい。

- 一 委託料として計上された複数の事業に金額及び委託内容が議会の理解を得て執行されたとは思えないものがある。
- 二 補助金の管理について、補助金を受けている各種団体の決算状況の確認は各担当課に任されており、実質的には補助金検討委員会以外補助金全体を総合的に管理する所管がなく、市の事業及び財政の管理上の責任者が明確になっていない。
- 三 資産管理経営室所管の土地開発基金は、17億円を超える現預金及び5億4千6百万円で取得した土地が基本計画や実施計画に位置付けされることなく基金として置かれたままである。財政運営が厳しい中、有効活用を模索すべきところであるが手が打たれていない。

次年度の答弁に期待し、今期決算の不認定を留保したい。

議案第1号平成27年度佐倉市一般会計決算について、次の意見を申し添え賛成。①市税を安定的に確保する体制の強化と経常収支比率の更なる改善による市民サービスの向上。②定住促進事業の充実した継続と政策課題をいかにした観光振興。③西志津ふれあいセンターで夏休みの自習の場として3千人以上の利用があったことを踏まえ、中高生の居場所づくりの検討。④いじめや不登校等も市と議会が一丸となって取り組むための課題の共有。⑤プレミアム商品券購入に関する不公平感正のため、次回事前申し込み等の様々な検

討を要望。議案第10号、防犯カメラの映像データの取り扱いを徹底し、防犯抑止に役立てることを要望し賛成。議案第25号、教育委員の任命については年齢、性別、職業、思想に偏りが無いよう提言し賛成した。

## 市民ネットワーク

主な反対理由。議案1号。学習船2隻の運行事業の観光資源創出事業。観光協会に運行業務委託を随意契約したが、仮橋設置費用が含まれていることが判明。1千万円強の建設工事が観光協会に丸投げされ、入札にもかけられなかった。他にマイナパー制度・八ッ場ダム建設事業関連、市長のフランスリヨン出張費、タクシー利用券問題等。

議案14号。休日夜間急病診療所の看護師、歯科衛生士、事務員を7月から業務委託に移行したための条例改正。業務仕様書には「看護師は点滴・注射を医師の指示のもと行う」と明記されており、派遣先の指示命令に従ってはいないとする法律に違反した偽装請負となる。看護師業務を市直営に直ちに戻すとともに、なぜこのような議案が上程されたのか、市の法令順守体制を厳しく見直すべきである。

## のぞみ

議案第1号平成27年度佐倉市一般会計決算について、次の意見を申し添え賛成。①市税を安定的に確保する体制の強化と経常収支比率の更なる改善による市民サービスの向上。②定住促進事業の充実した継続と政策課題をいかにした観光振興。③西志津ふれあいセンターで夏休みの自習の場として3千人以上の利用があったことを踏まえ、中高生の居場所づくりの検討。④いじめや不登校等も市と議会が一丸となって取り組むための課題の共有。⑤プレミアム商品券購入に関する不公平感正のため、次回事前申し込み等の様々な検

## 日本共産党

①議案第1・2・5・7号は個人情報情報漏洩、社会保障削減目的のマイナンバー決算であり反対。また賃金格差を生む指定管理者制度、完全に偽装請負の学校用務員民間委託に反対。国保資格証や短期証の発行・介護保険給付制限は市民の健康生命と引き換えの徴税強化と厳しく言及。②21号は公選制を廃し市長任命への農業委員会の非民主的改正に反対③23号東電との和解は原発事故過少評価で市民への説明責任が果たせず反対④25号教育

委員の任命は「男女共同参画事業」の理念に反し反対。

## 会派に属さない議員

議案第25号教育委員会委員の任命について、私たちの判断材料はご本人が出された小論文だけでした。市からの満足のいく説明もなく、文章の中で子供たちの教育に対し柔軟性を感じられない、武士道を理念とする根拠も示しておらず反対をします。

## 議席6番

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書に賛成。奨学金や授業料減免等の支援拡充により、学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがなくなれば、貧困の連鎖を断ち切ることが大いに期待できる。

## 議席19番

決算認定に反対した理由は、①職員通勤費が県基準より年額3500万円も高い。②保育士賃金は2倍以上の格差。③市長の公用車利用で、酒を伴うものは宴会政治となる。④生活保護医療費扶助に計算ミスが3・9億円あった。

## 議席20番

議案第25号に反対する。本人が市に提出した小論文は「女性の就労に対する否定的・断定的な文言、仕事のために学校行事に参加できない母親を非難し、働く母親に対し否定的な見解」で占められており、「男女平等参画社会の実現」と矛盾。教育委員にはふさわしくない。

※議席番号と議員名の確認は4ページの議案賛否一覧をご覧ください。



# 委員会報告

※議案は市長提出議案  
◎は委員長、○は副委員長

## 総務常任委員会

開催日：平成28年9月12日 / 場所：第四委員会室

### 《審査結果》

議案10	議案11	議案13	議案14	議案15	議案16
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案17					
可決					

議案7件について審査し、その結果は左表のとおりです。  
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。  
防犯カメラの取り扱いに当たっては、防犯カメラの設置者が遵守すべき義務を、規則及びガイドラインに明確に定め、市民のプライバシーが十分に守られるよう努めていただきたい。

〔委員〕◎中村孝治、○久野妙子、徳永由美子、高木大輔、萩原陽子、大野博美、川名部実

## 文教福祉常任委員会

開催日：平成28年9月13日 / 場所：第三委員会室

### 《審査結果》

議案10	議案12	議案18	議案19	議案20
可決	可決	可決	可決	可決

議案5件について審査し、その結果は左表のとおりです。  
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。  
学童保育所の管理運営に当たり、指定管理者が指導員の時給等待遇の確保・改善に努め、子どもたちの保育に影響を与えることのないよう、今後引き続き、十分に指導・監督していただきたい。

〔委員〕◎清宮誠、○爲田浩、斎藤明美、伊藤壽子、小須田稔、藤崎良次、山口文明

## 経済環境常任委員会

開催日：平成28年9月14日 / 場所：第二委員会室

### 《審査結果》

議案10	議案21	議案22	議案23
可決	可決	可決	可決

議案4件について審査し、その結果は左表のとおりです。  
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。  
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う佐倉市が負担した諸費用については、今回の和解に関わらず、関係自治体と連携しつつ漏らさず請求していただきたい。

〔委員〕◎押尾豊幸、○平野裕子、木崎俊行、敷根文裕、山本英司、望月庄子、森野正

## 建設常任委員会

開催日：平成28年9月15日 / 場所：第一委員会室

### 《審査結果》

議案10
可決

議案1件について審査し、その結果は左表のとおりです。  
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。  
調整池については、引き続き巡回を行っていただき、今後、局所的豪雨等の影響で被害が生じることのないよう、適切な対応を行っていただきたい。

〔委員〕◎櫻井道明、○石渡康郎、橋岡協美、五十嵐智美、村田稷史、冨塚忠雄、岡村芳樹

## 議会運営委員会

開催日：平成28年9月16日 / 場所：第四委員会室

### 《審査結果》

陳情8
不採択

陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。  
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。  
・既に本会議におけるインターネット中継が配信されていることを踏まえ、個人情報保護の観点から、議員全員の認識のもと、運用のルールを明確化することが先決である。  
・課題が多くある中で、検討を行う優先順位を議会全体で協議すべきである。  
・プライバシーの問題や個人の名誉を傷つける可能性もあることから、ルール化を含め、配信実現に向けた研究を同時に進めるべきである。

〔委員〕◎森野正、○高木大輔、徳永由美子、木崎俊行、五十嵐智美、櫻井道明、押尾豊幸、清宮誠

## 佐倉市議会のホームページもご覧ください

佐倉市のホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> から [→佐倉市議会](#) をクリック



● **会議録が検索できます！**  
平成元年以降の本会議の会議録のほか、平成27年5月以降の常任委員会や議会運営委員会など委員会等の会議録も検索することができます。

● **インターネット中継を見ることができます！**  
本会議の様様を、開催時間中にライブ中継で見ることができるほか、開催日のおおむね1週間後から録画中継を見ることができます。

## 11月定例会の予定

### 議会を傍聴してみませんか

- ◆ 議会運営委員会 11月22日(火)
- ◆ 招集日 11月28日(月) 午後1時から
- ◆ 一般質問 12月 5日(月)～8日(木)
- ◆ 常任委員会 12月12日(月)～15日(木)
- ◆ 最終日 12月19日(月) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。  
議会事務局 ☎484 - 6254

□ **インターネット中継**：本会議（招集日・一般質問・最終日）の様様を開催時間中にライブ中継するほか、開催日のおおむね1週間後から録画中継を配信。

□ **CATV議会放映**：本会議の様様を開催日の翌日午後5時30分から放送。  
【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】

## 議会百景

平成27年度一般会計決算は前年度に比べ増となったが、歳入における市税収入は減っており、今後もシタイプローションで佐倉の独自性を高め、定住人口を増やすとともに市と議会と住民が課題を共有していく必要があります。そのためにもインターネット中継のPRや佐倉市議会だよりの作成にも力を入れていきたいと思えます。

紙製の議会だよりをご覧の皆様は、次の瞬間どんなメディアに触れますか：限られた文字数の中で各議員の思いはなかなか表現しきれません。是非インターネットの録画配信などもご覧ください。涙ぐみながら討論する場面も：臨場感が違います。失敗が放映されたら、どうか御指摘ください。更なる議会改革、議場の公開に取り組みます。

本議会は決算審査特別委員会があり、歳入決算前年度比1・9%増、これは地方消費税交付金と国庫支出金の増加によるもので決して自主財源が増えたものではない、歳出も2・6%増になっています。無駄を省き不測の事態にも対応しなければなりません。交付税に依存することなく市長並びに市議会議員・市職員が一丸となる必要があります。

（広報公聴委員 山本英司）